

おしらせ版

平成17年2月25日発行

編集・発行：新潟県西川町役場 企画課企画広報係

町民憲章
 守ろう 自然と緑の 美しい環境を
 築こう 心身ともに健康で 明るい家庭を
 育てよう 思いやりの輪で 豊かな心を
 伸ばそう つとめに励み 創造の喜びを
 高めよう あしたにはばたく 教養を
 私たちのめざす西川町

**西川町最後の議会
を傍聴しませんか**

**2月定例会招集日
のお知らせ**

2月定例会議会の招集日が、次のとおり決まりましたので、お知らせします。

招集日2月28日(月)

なお、一般質問や議案審議の日程(予定)については、

招集日の4・5日前に開催される議会運営委員会で決まり、その後町ホームページおよび役場庁舎内の掲示板(ふれあいコーナー前)に日程を掲示します。

また、電話照会にもお答えします。また、議会事務局(内線311)へご照会ください。西川町としての最後の議会です。ぜひ傍聴してください。

1日約1円の交通災害共済!

現在、交通災害共済の申し込み期間中です。家族みんなで交通災害共済に加入しましょう。

加入手続き

区長さんから配布される封筒入りの「新潟県交通災害共済会費払込書兼加入申込書」および「会員証」に記入し、現金を添えて各町内の区長さんに申し込んでください。

なお、総務課および新潟県交通災害共済組合指定金融機関(町では第四銀行西川支店・巻信用組合西川支店)でも加入手続きが可能です。

共済期間

平成17年4月1日～平成18年3月31日

会費

1人年額500円
(期間途中加入も同額です)

見舞金

3万円(実治療7日以上)～120万円(死亡)

見舞金請求期間

交通災害を受けた日から1年以内

問い合わせ

総務課広域情報係
内線215

新潟市議会議員増員選挙

立候補予定者説明会を開催

新潟市選挙管理委員会では、4月24日(日)の新潟市議会議員増員選挙に立候補を予定している方を対象に、立候補の手続きや選挙に関する留意事項について説明会を開催します。

この選挙は、合併に伴い新潟市議会議員の定数を増員するため、編入12市町村をそれぞれ選挙区として行うものです。

日時 3月24日(木) 午後1時30分～(受付開始 午後1時)
会場 新潟市体育館

出席者 1候補者につき2人まで

被選挙権

選挙当日満25歳以上で、合併後の新潟市議会議員の選挙権を有する方

選挙の行われる区域、選挙区、定数

区 域	選 挙 区	定 数
旧新津市	新津選挙区	6
旧白根市	白根選挙区	4
旧豊栄市	豊栄選挙区	5
旧小須戸町	小須戸選挙区	1
旧横越町	横越選挙区	1
旧亀田町	亀田選挙区	3
旧岩室村	岩室選挙区	1
旧西川町	西川選挙区	1
旧味方村	味方選挙区	1
旧潟東村	潟東選挙区	1
旧月潟村	月潟選挙区	1
旧中之口村	中之口選挙区	1

※旧新潟市では増員選挙を行いません。

問い合わせ

新潟市選挙管理委員会
☎025-228-1000
内線3303



新潟市幼児医療費助成制度について

1歳から小学校就学前のお子さんの入院および通院の医療費を助成します。通院の助成有効期間が、3歳未満から小学校就学前まで拡大されます。ただし、児童手当特例給付に準じた所得制限があります。所得制限限度額を超えた方は、幼児医療費助成制度を受けることができません。

新潟市移行時の手続き
 ○平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれ
 3月21日から3月31日までの間に、通院または入院された場合に償還払いで助成します。該当する方は、申請をしてください。

償還払いの手続きに必要なもの
 ・幼児医療費受給資格認定申請（受給資格認定者は幼児受給者証）
 ・領収書等（診療点数、自己負担額、入院期間などが記載）

○平成13年4月2日から平成16年4月1日生まれ
 ① 所得制限限度額内の方は、4月1日から8月31日までの入院および通院の新潟市の受給者証を交付します。3月31日までは西川町の受給者証をご使用ください。

② 所得制限限度額を超えた方は、3月20日で受給資格がなくなりますが、3月21日以降に手続きをします。

更新手続きの時期
 毎年資格の更新届が必要で、今回は6月の予定です。乳児医療費助成から幼児医療費助成に切り替わるときの個人案内はありませんので、乳児医療の資格が終了するときに、忘れずに資格申請をしてください。

乳幼児医療費助成内容
 保険診療分の自己負担額のうち、一部負担金（外来の場合）は同一医療機関で月4回まで1回530円、入院の場合1日1,200円（診察料）が受けられます。その他は市が助成します。

○平成13年4月2日から平成16年4月1日生まれ
 ① 所得制限限度額内の方は、4月1日から8月31日までの入院および通院の新潟市の受給者証を交付します。3月31日までは西川町の受給者証をご使用ください。

② 所得制限限度額を超えた方は、3月20日で受給資格がなくなりますが、3月21日以降に手続きをします。

更新手続きの時期
 毎年資格の更新届が必要で、今回は6月の予定です。乳児医療費助成から幼児医療費助成に切り替わるときの個人案内はありませんので、乳児医療の資格が終了するときに、忘れずに資格申請をしてください。

乳幼児医療費助成内容
 保険診療分の自己負担額のうち、一部負担金（外来の場合）は同一医療機関で月4回まで1回530円、入院の場合1日1,200円（診察料）が受けられます。その他は市が助成します。

扶養親族等の数	所得制限限度額 (万円)
0人	460
1人	498
2人	536
3人	574
4人	612
5人	650

所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある方についての限度額（所得額ベース）は表の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人について6万円を加算した額
 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額
問い合わせ
 保健福祉課保健衛生係
 内線144

新潟市に「妊産婦医療費助成」制度があります

新潟市では、母子保健の向上と子育て支援を図るため、妊産婦の医療費助成を行っています。

助成内容
 受給者証をお持ちの妊産婦が医療機関で受診された場合に自己負担医療費のうち、次の自己負担額を除いて市が負担します。

- ・ 自己負担額
- ・ 通院の場合 1回530円
- ・ 入院の場合 1日1,200円
- ・ 調剤薬局等の場合
 （同一医療機関で同じ月の受診が5回目以降の場合は、自己負担がありません）
- ・ 自己負担はありません

所得制限
 妊産婦医療費助成には所得制限があります。生計を同一とする世帯の全員が、所得税非課税であることが条件です。

助成期間
 母子健康手帳の交付を受けた妊産婦の方が、妊産婦医療費助成の申請をした翌月初日から出産日の翌月末日までとなります。

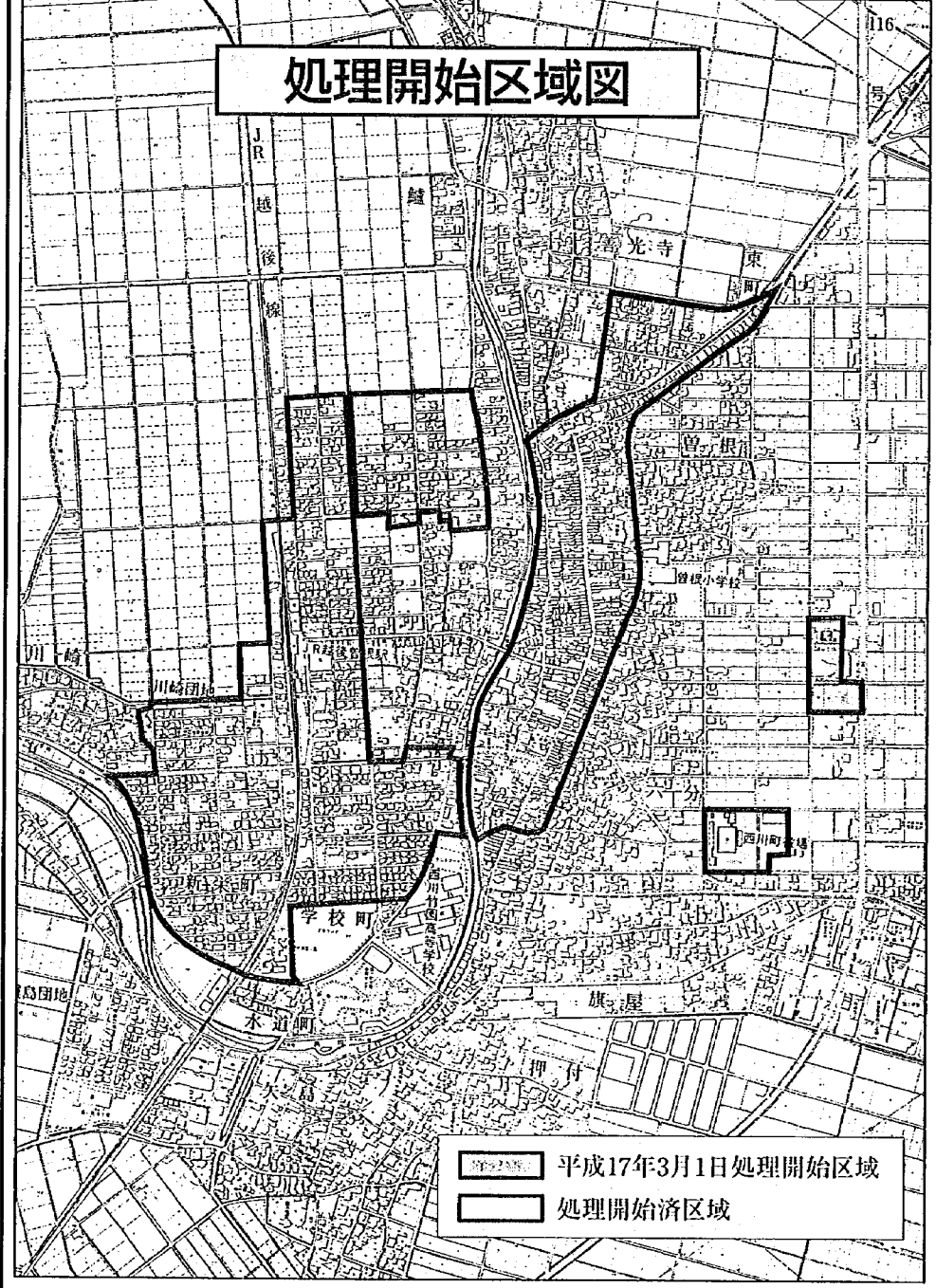
申請場所
 西川支所保健福祉課・各支所（旧市町村役場）・新潟市保健福祉総合相談窓口・地区事務所
問い合わせ
 保健福祉課保健衛生係
 内線144

下水道処理開始のお知らせ

3月1日から、第一区・第二区の一部で下水道の処理を開始します。（処理開始区域図参照）この区域内のお宅については、排水設備工事を指定工事店に依頼して、すみやかに下水道に接続していただくようお願いいたします。

排水設備工事の助成制度や指定工事店に関する事、下水道使用料などの詳しい内容については、係までお問い合わせください。

問い合わせ
 建設課下水道係 内線232



国民年金だより

国民年金保険料の引き上げ

平成17年4月から

被保険者の種別が変わったときは
届け出が必要です

国民年金保険料を平成17年度から毎年度280円ずつ引き上げ、平成29年度以降は、16,900円(平成16年度価格)で固定されます。

現行保険料(平成16年度)
13,300円が
平成17年度は
13,580円
になります。

年度	保険料月額	年度	保険料月額
現行	13,300円	平成23年度	15,260円
平成17年度	13,580円	平成24年度	15,540円
平成18年度	13,860円	平成25年度	15,820円
平成19年度	14,140円	平成26年度	16,100円
平成20年度	14,420円	平成27年度	16,380円
平成21年度	14,700円	平成28年度	16,660円
平成22年度	14,980円	平成29年度以降	16,900円

*「平成16年度価格」とは、平成16年度時点の賃金水準を基準として価格表示したものです。よって実際の保険料月額は、平成16年度以降の賃金の変動に応じて改定した額になります。

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入します。国民年金は、三つの種別に分かれ、本人や配偶者の就職・転職・退職などにより加入種別が変わります。

種別が変わったときには、届け出が必要です。届け出を忘れると、将来、老齢基礎年金額が少なくなったり、障害・遺族基礎年金が受けられなくなったりする場合があります。

方で、厚生年金や共済組合に加入している方や、その方に扶養されている配偶者や学生など)

② 第二号被保険者
厚生年金・共済組合に加入している方。(サラリーマン・公務員等)

③ 第三号被保険者
第二号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の方。

なお、届出先は変更となる加入種別により、次のようになります。

- ・ 第二号被保険者・第三号被保険者から第一号被保険者に種別が変わるとき
- ・ 住民課年金係
- ・ 第一号被保険者・第二号被保険者から第三号被保険者に種別が変わるとき
- ・ 配偶者の勤務する事業所種別が変わるときは、忘れずに手続きをしましょう。

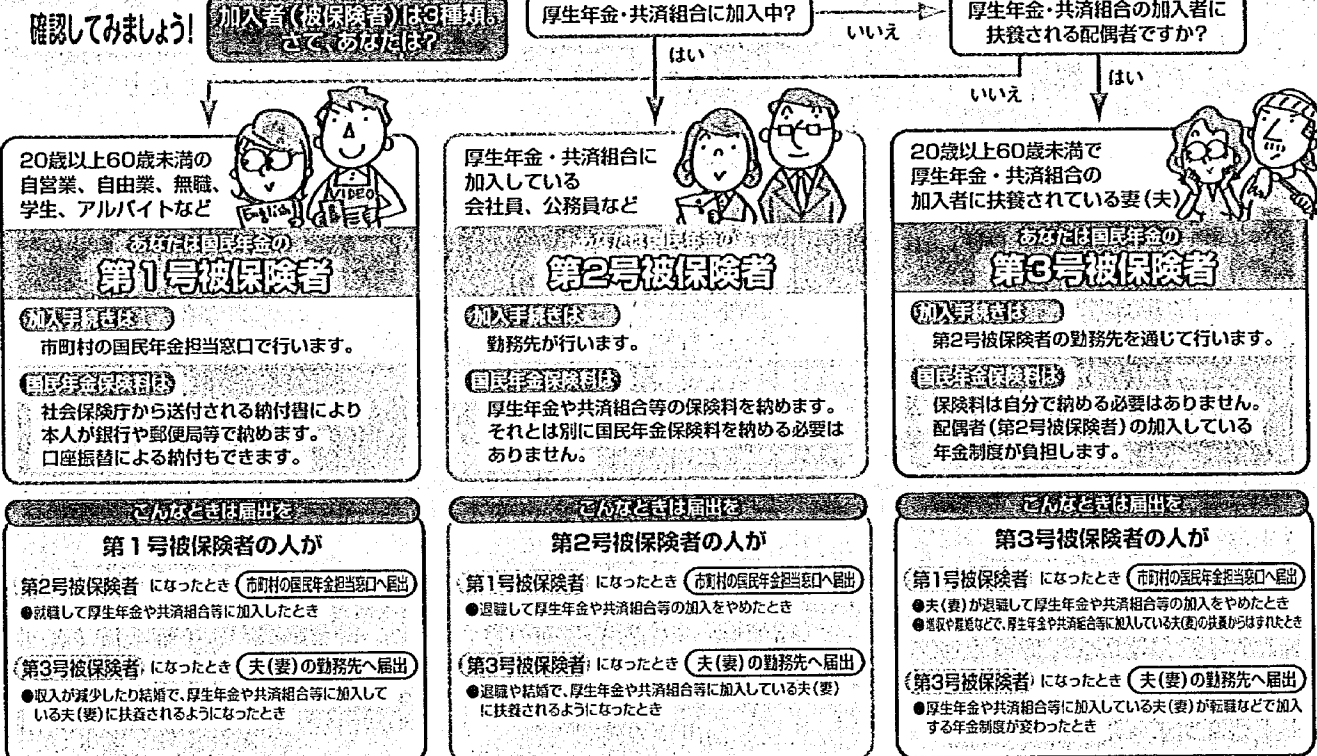
60歳を過ぎてから国民年金に任意加入することができます

国民年金は、20歳から60歳まで加入する制度ですが、年金を受けるために必要な資格期間(受給資格期間)の足りない方や、過去に未納期間や免除期間などがあり、満額の老齢基礎年金を受けられない60歳以上65歳未満の方は国民年金に加入(任意加入)することが出来ます。

また、昭和30年4月1日以前に生まれた方で、受給資格期間を満たしていないために老齢基礎年金を受給できない方は、さらに特例的に65歳から70歳まで任意加入することができます。ただしこの場合、65歳までの任意加入と異なり、受給する権利が発生した後の加入はできません。

問い合わせ

住民課年金係 内線130
三条社会保険事務所
☎0256-3212239



家族への思い

おばあちゃん、毎日受験のことを心配してくれてありがとう。その気持ち大切に、毎日がんばっていくよ。
西川中学校3年 植木 美羽
おばあちゃん、いつもいそがしそうにしているけど、たまには休めよ。
西川中学校3年 大滝 翔平

お母さん、あまり勉強をしない僕をおこつけてくれてありがとう。だんだんやる気が出てきたよ。
西川中学校3年 小林 悟
父、母へ、いつも仕事をがんばってくれてありがとう。僕も高校受験をがんばるから。
西川中学校3年 多賀 敏人
お父さん、お母さん、いつも仕事があつて大変だね。僕は、高校に行けるようにがんばるね。
西川中学校3年 橋本 浩希

お母さんお父さんお仕事ご苦労様です。そしていつもありがとう。いつか私も二人の力になれるよう頑張ります。
西川中学校3年 早川 知諒
いろいろとめいわくをたくさんかけているけど、いつもありがとう。
西川中学校3年 渡辺瀬理香
お父さん、高校の事など相談にのってくれてありがとう。おかげで自信もついたら決心もできました。
西川中学校3年 山崎 真彦

お父さん、お母さんいつも夜おそくまで仕事が大変ですね。手伝えることがあつたら言ってみよう。
西川中学校3年 小林 和樹
おじいちゃん、今まで将棋やいろんな事を教えてくれてありがとう。寝たきりになってしまったけど頑張つて。
西川中学校3年 塚本 博之

東京にいるお兄ちゃん、もうすぐで新潟に帰ってくるね。久しぶりに家族がそろいなあ。楽しみにしてるよ。
西川中学校3年 秋田 菜美
誰よりも忙しいお父さん。皆が起きる時にはいないけど、たまには朝の「おはよう」が言えたらいいな。
西川中学校3年 岩崎 直美

父さん、母さん、受験のことで、迷惑かけてすみません。でも自分の行きたい高校には絶対受かってみせます。
西川中学校3年 西村有太郎
受験のことで悩んでいるときに反発もしたけどいつも励ましてくれたお母さん。力になったよ、ありがとう。
西川中学校3年 渋川 千夏

いつもわがままを言つてごめんね。あと、自分のしたいことをさせてくれてありがとう。私、がんばるね。
西川中学校3年 内藤恵利子
お姉ちゃん一人暮らしは、大変だろうけど頑張つてね。応援しているよ。帰つて来たら、どこか遊びに行こう。
西川中学校3年 田村裕香里

「あたりまえ」の事をいつもやってくれていたお母さん。これからは「あたりまえ」の事に感謝したいです。
西川中学校3年 早川 諒介
戦後五十幾年、昔の教育が百分良いと云えない。良さは大いにあり、人の命をかくる思う現代の若者がこわく心配だ。
成人 田中 ミネ
どこに行ってしまったのか、うちの飼いのねこ。生きています。のか、死んでしまったのか、家族皆で心配しています。
成人 渡辺 イネ
父さん、今年が定年だね。おたがいによくがんばったと思う。身体を大切に、もう少しだけがんばろうね。
成人 山本八重子

この手紙は、平成16年度に西川町青少年問題協議会が募った「短い手紙」の作品です。

おわびと訂正

広報にしかわ2月10日
号12ページ うぶごえ
欄の古田さんの娘さんの
名前が誤っていました。

誤 古田隱音
正 古田穩音

おわびして訂正いた
します。

免税軽油使用者証の交付 申請手数料が「450円」に 変更となります

県税条例の一部改正により、平成17年4月1日
以降に行う免税軽油使用者証の交付申請手数料が
「400円」から「450円」に変更されます。
詳しくは、巻県税事務所課税課（☎72-09
05）までお問い合わせください。

建築確認申請業務等の 説明会開催について

合併に伴い、町で行っていた建築行政事務が変
更になることから、下記日程により一般事業者向
けの説明会が開催されます。

日時・会場

第1回
3月10日（木）午後2時～
新潟市役所第2分館2-401会議室

第2回
3月16日（水）午後2時～
新潟市役所第2分館2-601会議室

4月1日から里道・水路（法定外公共物）の 管理者が代わります

里道や水路などの法定外公共物のうち機能を
失ったものについては、4月1日以降財務省に引
き継がれることになり、新潟財務事務所が管理し、
境界確定や売払申請の窓口となります。

なお、公園や現況等では財産管理者が明確でな
いため、まず財産の所在する市町村で確認してく
ださい。

法定外公共物とは、道路法・河川法等の適用ま
たは準用を受けない公共物をいい、代表的なもの
として「里道」や「水路」があります。

問い合わせ
関東財務局新潟財務事務所統括国有財産管理者
☎025-229-2655

軽自動車等の異動について

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に
課税されます。廃車したり、他人に譲渡したと
きは届け出が必要です。

軽自動車
軽自動車検査協会
☎025-275-5845
原付（～125cc）・小型特殊
税務課住民税係
内線151

軽2輪車（126cc～250cc）
全国軽自動車協会
☎025-275-5704

2輪車（251cc～）
新潟運輸支局
☎025-285-3121
全国軽自動車協会
☎025-275-5704

おはなし講習会

「おはなし」と「絵本」の楽しさについて学
ぶ「読み語り」の講習会を開催します。

図書館の「おはなし会」や「絵本の時間」に
ボランティアとして参加してみたい方、自分の
子どもやお孫さんにどんな「おはなし」や「絵
本」を選んだらよいか知りたい方など、お気軽
にご参加ください。

期日 3月7日（月）
講演「子どもにおはなしの楽しさを！」
3月14日（月）
実習（時間の都合上15名の実習です）

時間 いずれも午後7時～9時

会場 学習館

講師 栗村節子さん（白根図書館長）

参加費 無料
参加ご希望の方は、社会教育課（☎88-233
4）までお申し込みください。

所得証明等の申請手続きと手数料について

新潟市との合併に伴い、3月22日からの所得証明等の申請手続きと手数料が次のとおりとなります。

○証明の種類と手数料

種 類	主な使用目的	手数料	
市民税関係	所得証明 市・県民税課税（非課税）証明	借入、保証、扶養、児童手当、就学援助、奨学金申込、年金、公営住宅申込 1件 300円	
	営業（所在地）証明（注1）	自動車登録、法人資格 1件 300円	
資産税関係	住宅用家屋証明	登録免許税の軽減 1件 1,300円	
	固定資産価格通知書（土地・家屋）（注2）	登録免許税の算定 無料	
	土地・家屋登録証明	登記 1筆1棟 各300円	
	土地・家屋調書の閲覧（注3）	課税物件の確認 1冊 300円	
	土地の公図副本（更正図）の閲覧	土地所在地の確認 1冊 300円（コピー1枚10円）	
	土地・家屋評価証明	税務署、裁判所への提出 1筆1棟 各300円	
	土地・家屋公課証明	裁判所への提出、税額の算定 1筆1棟 各300円	
	資産証明	借入 1項目 300円	
	土地証明車庫用（注1）	警察提出時の確認資料 1件 300円	
	名寄帳	税務署申告、所有物件の確認 土地・家屋・債権資産 各300円	
	無資産証明	裁判所への提出 1件 300円	
	納税証明 登記用固定資産税	登記 1筆1棟 各300円	
納税関係	納税証明		
	市・県民税	借入、保証	1件 300円
	法人市民税	他市町村入札参加、借入	
	事業所税	他市町村入札参加、借入	
	固定資産税	借入、保証	
	軽自動車税	借入、保証、保険継続	
	市営住宅入居用	市営住宅入居	
	制度融資用	市制度融資申請	
	新潟市入札参加用	新潟市入札参加	
車検用軽自動車税（注1）	継続検査 無料		
登記用固定資産税	登記 1筆1棟 各300円		

（注1）これらの証明については、委任状は不要です。
（注2）固定資産価格通知書の交付を受けるには、法務局で登記官の確認印を受けた「固定資産価格通知書交付依頼書」が必要
です。
（注3）西川支所税務課で閲覧できる「土地・家屋調書」は旧西川町分のみです。

○請求のとき必要なもの

- ・本人または同居の家族の場合……窓口に来る方の印鑑
- ・代理人の場合……本人の記名押印のある委任状、代理人の印鑑
- ・法人の場合……法人の社印および代表者印が押印されている委任状、窓口に来る方の印鑑
- ・その他、不正請求を防止するため、本人確認として運転免許証等の身分を証する書面の提示を求める場合
があります。

問い合わせ
税務課住民税係 内線152

合併後の広報紙について

3月21日の合併に伴い、長年ご愛読いただきました「広報にしかわ」も3月10日号で最終号となります。

合併後は、現在新潟市で発行している「市報にいがた」が、新・新潟市全域の広報紙として3月27日号から毎週日曜日に新聞折り込みにより配布されることとなります。その他、西川支所や市役所、地区事務所などにも置きますので、受け取る事ができます。

また、新潟市ホームページからも見ることが出来ます。

なお、合併後、西川支所では「市報にいがた」とは別に、西川地域情報紙として「にしかわ支所だより」を発行します。発行は毎月1日で、配布方法は今までどおり区長さんを通じて全世帯へお届けします。

	市報にいがた	にしかわ支所だより
発行日	毎週日曜日	毎月1日
発行地域	新潟市全域	西川地域内のみ
配布方法	新聞折り込み (新潟日報・毎日新聞・読売新聞・朝日新聞・産経新聞の5紙)	区長さん経由で全世帯配布(今までどおり)

※現在、新潟市ホームページでは創刊号からの「市報にいがた」をご覧いただけます。また、合併後は創刊号から最終号までの「広報にしかわ」と「にしかわ支所だより」を

お問い合わせ
企画課企画広報係
内線222
新潟市広報課
025-228-11000
内線2142-2145

新・新潟市合併マニフェストを公表

3月21日の13市町村の合併に向けて、新・新潟市合併マニフェストを作成しています。

これは合併で誕生する新市の姿や、平成19年度の実現を目指している政令指定都市の理念や方向性を示すものです。

3月21日の公表に先立ち、素案を新潟市ホームページで公表しています。

なお、総務課窓口でも公表しています。

ホームページアドレス
<http://city.niigatani.jp>

お問い合わせ
新潟市総合企画課
025-228-11000
内線2103

カチツとヘルト パーフェクト運動実施

3月1日(火)～3月31日 衝突や車外への放出を防ぐ効(木)の1か月間、カチツと果があります。

ベルトパーフェクト運動が実施されます。また、エアバッグはシートベルトを着用してないと十分な効果を発揮しません。後部座席もシートベルトをベルトを付けていた人はわずか25人でした。

シートベルトは、衝突の際、着用するとともに、お子さんには必ずチャイルドシートを車内でハンドルやフロントガラスに胸や頭をぶつける二次

西川町交通安全対策協議会

合併に伴う商業・法人登記の 管轄変更について

3月21日の新潟市への合併に伴い、西川町、岩室村、中りに扱います。

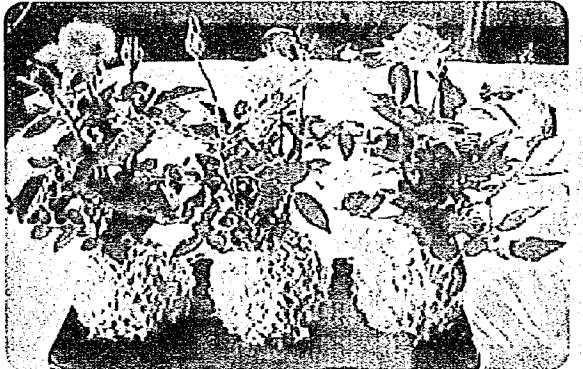
は、従来どおり巻出張所で取

之口村、湯東村の会社・組合 詳細は新潟市方法務局巻出張所(025-224-01)、新潟事務局(新潟市西大畑町)に変更となります。

地方方法務局法人登記部門(025-226-0955)までお問い合わせください。

なお、土地・建物について

花と緑を楽しむ会



今回はミニバラで今流行のて飾っても、1つずつ飾ってコケ玉を作ってみませんか。も素敵です。和紙を使った糸で周りを飾ったおしゃれなコケ玉です。

日時 3月12日(土) 午前10時～11時30分

場所 学習館講堂

参加費 2,000円

持ち物 紙きりばさみ、エプロン、ぬれ布巾

申し込み
西屋 ☎88-7617
(夕方5時以降)

公民館 ☎88-2334
締め切り 3月7日(月)

動く市政教室の団体利用を受け付け

新潟市では、5月から8月までの「動く市政教室」の団体利用申し込みを受け付けています。

動く市政教室とは、市の施設や事業を見学し、市政への理解を深めてもらうとともに、意見や提言を寄せてもらうものです。

各施設の見学には専用バスを利用し、市民相談室の職員が添乗します。

日時 5～8月の午前9時30分～午後3時30分のおおむね4時間以上(土・日曜・祝日、5月20・24・31日、6月13・16・17日、7月14・15日、8月19日を除く)

対象 市内の自治・町内会、サークルなど20人以上45人以下の団体

申し込み 往復はがきまたはメールに団体名、代表者の住所・氏名・電話番号、利用希望日(第1～5希望)を記入のうえ、3月24日(必着)までに市民相談室(〒951-8550 住所記載不要)または電子メール sodan@city.niigata.jp へお申し込みください。

その他 希望日が重複した場合は、3月28日午前9時30分から市役所第1分館1階101会議室で公開抽選を行います。

利用団体決定後、見学コース(4か所程度)などについて打ち合わせを行います。なお、施設は月曜休館が多いことをあらかじめご承知ください。

見学施設例 佐潟水鳥・湿地センター、天寿園 燕喜亭、園芸センター、総合福祉会館、青山浄水場、中部下水処理場、新田清掃センター、亀田焼却場、エコプラザ、りゅうとびあ、みなとびあ、しろね大風と歴史の館、水の公園福島潟、新津美術館ほか

※見学施設一覧は新潟市ホームページでご覧になれます。

問い合わせ
新潟市市民相談室
025-228-11000
内線2064

子育てテレホンサービス

☎88-5566

今回の期間と内容は次のとおりです。24時間いつでもご利用いただけます。

期間	内容
2月14日～2月27日	朝食は一日の命の泉
2月28日～3月13日	自立心を育てる

問い合わせは、曽根保育園(☎88-2112)までお願いします。

相談案内

☎日時 ☎会場
☑問い合わせ ☑相談員

■心配ごと相談

☑毎週月曜日(祝日を除く)
13:00～15:00
☑社協センター
☑社会福祉協議会 ☎88-7735

■行政相談

☑第二・第四月曜日(祝日を除く)
13:00～15:00
☑社協センター ☎88-7735
☑川島 マキ子さん

■教育相談(電話・来訪)

☑毎週火曜日と木曜日(祝日を除く)
8:30～17:00
☑教育委員会 ☎88-3031(専用)
☑高橋 亮さん

■育児・子育て相談

☑毎週月～土曜日(祝日を除く)
8:30～17:00
相談方法 電話、来訪など
☑曽根保育園 ☎88-2112
☑みずほ保育園 ☎88-3747
☑鑑郷保育園 ☎88-2286
☑升湯保育園 ☎88-2518

■介護相談

☑毎日 8:30～17:15
☑社会福祉協議会 ☎88-7735
在宅介護支援センター ☎88-5666
(電話相談は24時間対応)

3月の行事カレンダー

カレンダーのみかた このマークは、このようにみてください。

☒…休日診療医 ■…行事の名称 🏠…会場 🕒…時間 🎯…対象 📄…内容

1 火	<ul style="list-style-type: none"> ☒3歳児健康診査 🏠保健センター 🕒13:10~13:50 🎯平成13年10月1日~12月31日生まれの幼児と前回未受診者 	17 木	
2 水		18 金	
3 木		19 土	
4 金		20 日	<ul style="list-style-type: none"> ☒休日診療医 外科：吉田町 県立吉田病院 (☎92-5111) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
5 土	<ul style="list-style-type: none"> ■キッズ倶楽部 (3B体操) 🏠学習館講堂 🕒9:30~11:30 	21 月	<ul style="list-style-type: none"> ■13市町村合併 (新潟市・新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村) ☒休日診療医 外科：西川町 高橋整形外科クリニック (☎70-4020) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
6 日	<ul style="list-style-type: none"> ☒休日診療医 外科：分水町 榊原医院 (☎97-5111) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) 	22 火	
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ■心配ごと相談 🏠社協センター 🕒13:00~15:00 	23 水	
8 火		24 木	
9 水	<ul style="list-style-type: none"> ■妊婦学級 🏠保健センター 🕒9:00~9:30 🎯出産予定月：5月~8月の妊婦 ■乳児産婦健康相談 (妊婦学級と合同) 🏠保健センター 🕒9:00~9:30 🎯平成17年1月生まれの乳児とその保護者 ■すくすく子育て相談&なかよし広場 🏠保健センター 🕒10:00~11:30 🎯子育て中の親とその子ども 	25 金	
10 木		26 土	
11 金		27 日	<ul style="list-style-type: none"> ☒休日診療医 外科：巻町 町立巻病院 (☎72-3111) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
12 土		28 月	<ul style="list-style-type: none"> ■心配ごと相談 🏠社協センター 🕒13:00~15:00 ■行政相談 🏠社協センター 🕒13:00~15:00
13 日	<ul style="list-style-type: none"> ☒休日診療医 外科：巻町 松村醫院 (☎72-1151) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) 	29 火	
14 月	<ul style="list-style-type: none"> ■心配ごと相談 🏠社協センター 🕒13:00~15:00 ■行政相談 🏠社協センター 🕒13:00~15:00 	30 水	
15 火		31 木	<ul style="list-style-type: none"> 3月の納税 🎯国民健康保険税 (第12期分) 🎯介護保険料 (第12期分) *納税は便利で安全な口座振替をご利用ください。
16 水	<ul style="list-style-type: none"> ■西川町閉町記念式典および図書館等生涯学習施設竣工式 🏠図書館多目的ホールおよび西川中 🕒10:00~ 		

照会先：西川町役場 ☎88-3111(代)・保健センター ☎88-5311・公民館 ☎88-2334・水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666・在宅介護支援センター ☎88-5666
 ※検診関係の時間は、受付時間です。

西川町のホームページアドレス <http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>
 電子メールアドレス kikaku@town.nishikawa.niigata.jp